

# 銀行・銀行子会社等の業務範囲規制の完全解説

～ 難解な銀行(銀行持株会社)・銀行子会社等の業務範囲規制について分かりやすく。  
平成29年4月施行の銀行法改正についても完全フォロー～

わたなべまさゆき

講師 **渡邊雅之** 氏 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 弁護士

まつざきたかひろ

**松崎嵩大** 氏 弁護士法人三宅法律事務所 弁護士

日時 平成29年3月31日(金) 午後2時00分～午後5時00分

本講演においては、銀行法実務に精通した弁護士らにより、銀行(銀行持株会社)および銀行関連会社の業務範囲に関する規制について、具体的かつ分かりやすく解説いたします。本講演をご受講いただければ、難解な銀行法の業務範囲規制について御理解できるものと信じております。平成29年4月に施行される銀行法改正についても完全フォローいたします。

## 1 銀行本体及び銀行持株会社の業務範囲規制

- (1) 業務範囲規制の趣旨
- (2) 銀行本体の業務範囲  
ア 固有業務・付随業務 イ その他の付随業務 \*実務の蓄積によりどこまで「その他の付随業務」として認められるか具体的に解説 ウ 他業証券業務・法定他業
- (3) 銀行持株会社の業務範囲  
ア 経営管理及びその附帯業務 イ 共通・重複業務の執行(平成29年4月施行)
- (4) 銀行グループにおける経営管理(平成29年4月施行)
- (5) 業務委託先管理規制と子会社への業務集約の容易化(平成29年4月施行)

## 2 銀行(持株会社)の子会社等の業務範囲規制

- (1) 規制の対象  
ア 銀行法上の子会社の定義 イ 子会社以外の銀行グループ会社に対する規制
- (2) 子会社対象会社の種類
- (3) 従属業務・金融関連業務  
ア 「専ら」要件 イ 従属業務の種類 ウ 従属業務における収入依存度規制(改正法による緩和)(平成29年4月施行) エ 金融関連業務の種類 オ 証券専門関連業務等に係る規制 カ 認可の要否
- (4) ベンチャービジネス会社 (5) 事業再生会社
- (6) 銀行業高度化等会社(金融関連IT企業等への出資の容易化)(平成29年4月施行)
- (7) 適用除外

## 3 議決権保有規制(合算5%ルール・合算15%ルール)

- (1) 原則・趣旨 (2) 規制対象外となる会社 (3) 適用除外 (4) 独禁法上の5%ルール
- (5) 監督指針に基づく子法人等・関連法人等に対する業務範囲規制との関係

## 4 ファンド投資

- (1) 会社に準ずる事業体に対する規制
- (2) 子会社判定・議決権保有規制における保有議決権 (3) ケーススタディ

## 5 外国銀行支店に関する規制の全体像ー「みなし銀行」規制その他

## 6 外国銀行代理業務

- (1) 規制の全体像 (2) 外国銀行代理業務に関する特則ー委託元である外国銀行ごとの個別の認可のほか、外国銀行グループごとの包括的な認可
- ～質疑応答～

弁護士、公認会計士、コンサルタント等のご受講はご遠慮ください。

【講師紹介】渡邊雅之 氏 東京大学法学部卒。一貫して銀行法等の金融規制法に関する業務を専門とする。  
松崎嵩大 氏 慶応大学法学部卒。銀行等の金融関連業務を専門とする。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。



開催日

平成29年3月31日(金)  
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,900円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は

その旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱東京UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

銀行・銀行子会社等の業務範囲規制の完全解説

3 / 31

## 参加申込書

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 *セミナーコート 0617 (Law-290617)	ご担当者 (同上の場合記入不要) TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。